

外国人労働者の労働条件相談コーナー

日本で働く外国人労働者の皆様には、日本の労働関係法令が適用されます。

茨城労働局では、賃金・労働時間・解雇・有給休暇・労災保険等のトラブルや質問等に対応できるよう、スペイン語・英語・中国語による労働相談窓口を設けています。もし、労働条件の問題でお困りの場合は、下記の電話番号へご相談いただくか、直接窓口へ来局してください。

なお、相談日は変更されることがありますので、直接来局する場合は、あらかじめ電話でご確認ください。 Tel 029-224-6214

相談日 (祝祭日はお休みです)	中国語 月曜日・第1、2金曜日
	スペイン語・英語 月曜日(第5週除く)・第1、2木曜日
時間	9:00-12:00
	13:00-16:30

茨城労働局労働基準部監督課(6F)

〒310-8511 茨城県水戸市宮町 1-8-31

Tel : 029-224-6214

Fax : 029-224-6273

